

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

3

2023
March
No.702



Pick Up

- ・障がい児・者に関する制度について
- ・第20回統一地方選挙

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

2月には各地でイベントも行われ、道内でもさつぽろ雪まつりや旭川冬まつりも開催となり、多くの観光客を集めました。東神楽町でも2月5日にウィンターフェスティバルが3年ぶりに開催され、子どもたちの笑顔が広がり、とてもうれしかったです。やはりイベントはいいですね。笑いや歓声が生活に潤いをもたらしてくれます。

コロナ禍も大分落ち着いてきて、3月からのマスク緩和、5月からは5類移行に伴う規制の緩和など、完全ではないですが、日常生活が以前のようになります。北海道は春を迎え、ちょうど良い季節になるところです。明るい笑顔で春を迎えられるのではないかと期待しています。

住民の皆さまには、マイナンバーカードの取得にご協力いただきありがとうございます。概ね7割以上の方に取得していただきました。国でもデジタル化の動きが急激に起きてきており、町においても現在整備している複合施設の整備に合わせて、住民サービスや行政事務のデジタル化を進めていきます。既に住民票や戸籍謄抄本等のコンビニエンスストアでの交付を進めており、現在住民の皆さんの住民票等取得のうち、約12%がコンビニエンスストアでの交付

となっております(令和5年1月分)。また、さまざまな支払いにおけるコンビニ払いも進み、関係する収入のうち約11%がコンビニエンスストアでの支払いとなっております(令和4年4月〜令和5年1月分)。現段階では、決済手数料の関係もあり、まだクレジットカード払いは進んでいませんが、現金ではない支払いも多くなっています。私も店舗等で実際に支払うときは電子マネーやクレジットカードでの支払いが多く、特に東京など大都市への出張はほぼ現金は不要です。電車に乗るときは交通系ICカード、支払いはそれぞれ使える電子マネーで、支払い方法は複数ありますが、それぞれ便利に利用しております。今では、結婚式のご祝儀や神社でのお賽銭まで電子マネーということもあるそうです。当然コストもかかりますが、現金でも残金チェックやおつりの準備など、一定の手数もかかります。

役場では『書かない窓口』の導入を予定しており、転入出等の手続きの簡素化を進めます。また、マイナンバーを持っている方は、転出の届出がオンラインでできるようになりました。今後もデジタルによる行政効率化で、住民サービスの向上を図っていきます。

はなひとわ

今月号の表紙は、3年ぶりに開催されたウィンターフェスティバルでの1枚。写真の『チューブすべり』では、滑って登ってを何度も繰り返している子もいて、とても楽しそうでした。運営の皆さま、大変おつかれさまでした。

道内の自治体の広報紙から優秀なものを表彰する『北海道広報コンクール』において、広報東神楽令和4年9月号が入選作品に選ばれました。改めまして、日頃より町の広報活動へご協力いただきありがとうございます。(遠)

人口と世帯数

9,943人(-2) [-154]

令和5年1月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,704人(-3) [-57]

▼女 5,239人(+1) [-97]

▼世帯数 4,363戸(+1) [-27]

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~9 Pick up
- p10 地域おこし協力隊活動報告
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 子育てコラム
- p14~19 まちの情報案内板
- p20 イベントカレンダー

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 3年ぶり！ウィンターフェス！

ふれあい交流館とひじり野公園特設会場において、東神楽の冬の祭典『ウィンターフェスティバル』が3年ぶりに開催されました。多くの家族連れで賑わい、キッズダンスなどのステージイベント、ゲーム、アクティビティなど大いに楽しんでいました。フィナーレには花火が打ちあがり、冬の夜空を彩りました。



02 地域おこし協力隊インターン

町では地域課題解決やDX推進のために『地域おこし協力隊』を新規採用する予定で、採用前に町内のことを知ってもらうためにインターンを開催しました。関西圏など道内外から6名が参加し、町民や現役隊員との交流、町内見学など、採用された場合のイメージを膨らませていました。

03 認知症への理解を深める講座

認知症への理解を深め、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す取り組みとして『認知症サポーター養成講座』を開催しました。町民約40名が参加し、認知症の症状や、認知症の方への関わり方を学びました。実際に介護の現場で働く講師の実践的な話に、参加者は熱心に耳を傾けていました。



04 国際便が再開！旭川空港

旭川空港に韓国からのチャーター便が到着し、コロナ禍により休止されていた国際便が約3年ぶりに再会されました。再開を記念し、ソウルから到着した乗客約180名にパンフレットやお菓子などが入った記念品を配布しました。町のマスコットキャラクター『かぐらっき〜』も参加し、乗客との記念撮影に応じていました。



障がい児・者に関する制度について

制度の中には、障がいの内容などにより対象を限定するものや利用者の課税状況により自己負担があるものなどがあります。

健康ふくし課 社会福祉係 ☎ 83-5430

交付される手帳の種類

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
身体に障がいのある方	児童相談所や心身障害者総合相談所で知的障がいと判定された方	一定の精神障がいのある方

自立支援医療制度

継続的に精神医療を要する病状にある方や、身体の障がい除去・軽減する手術など（治療によって確実に効果が期待できるものに限る）を受ける方の医療費の自己負担額を軽減します。

利用できるサービス

日常生活用具の給付	移動支援事業	日中一時支援事業
障がい児・者等への日常生活の利便性を高めるための用具の給付。 ※購入前に申請が必要。	障がい児・者の外出の支援。	障がい児・者の日中の活動の場の提供、日常生活の支援。
障害児通所支援	訪問入浴サービス	手話通訳者派遣事業
障がい、難病等により療育が必要な児童への、日常生活の基本的動作や集団への適応訓練などの支援。	介護保険の対象にならない重度身体障がい者等への、巡回入浴車による入浴サービス。	聴覚に障がいのある方等へのコミュニケーション支援として手話通訳者の派遣。
自動車改造費の助成	重度心身障がい者医療費の助成	
重度の身体障がい者（肢体不自由1・2級）が就労や通院などを目的に自らが所有し運転する自動車の操縦装置等の一部を改造する場合、費用の一部（限度額10万円）を助成。 ※改造前に申請が必要。	身体障害者手帳1級～3級（3級は内部障がいに限る）・療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方への健康保険が適用される医療費の助成。 ※精神障害者保健福祉手帳1級の方は、通院のみ ※世帯の課税状況により、自己負担があります。 ※高校生以下は自己負担なし	
特別児童扶養手当の支給	特別障害者手当等の支給	
心身に障がいのある20歳未満の児童を養育する方に手当を支給。 ※所得制限等の要件あり。 【支給額】 1級 月額52,400円 2級 月額34,900円	【特別障害者手当（20歳以上）】 重度の重複障がい等のため、常時特別な介護が必要な方に月額27,300円を支給。	【障害児福祉手当（20歳未満）】 精神または身体に重度の障がいをもつ常時の介護が必要な方に月額14,850円を支給。
補装具費の支給	障害福祉サービス	
補聴器や車椅子などの補装具の購入・修理費用を支給。 ※事前に申請が必要。	障がいのある方等が事前に計画を立て、事業者と契約してサービスを利用します。 【介護給付】 居宅介護・短期入所・施設入所支援等	【訓練等給付】 就労継続支援・グループホーム等

※その他に各種交通機関の割引・税の控除・NHK放送受信料の減免・交通費の助成などがあります。

※記載されている金額は令和5年1月31日時点のものです。

身近な相談先

東神楽町役場	社会福祉協議会
①手帳・手当・制度・サービス・虐待・困りごとなど 健康ふくし課 ☎ 83-5430 (虐待：24 時間受付)	家での暮らし・日常生活の困りごとや心配ごとなど 東神楽町南 2 条東 1 丁目 ☎ 83-5424 月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
②障害年金について 暮らしの窓口課 ☎ 83-5401 ※いずれも月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	
こころん相談室	児童相談支援事業所 おひさま相談室
障がい者の困りごと(家族・生活・仕事・学校)の相談窓口 東川町東町 1 丁目 ☎ 82-4007 月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	子育て・育ちの心配ごと・保護者の悩みなど 東神楽町 19 号北区画外 1 番地 ☎ 83-5211 月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
旭川年金事務所	※開設日などは各機関により異なりますのでご注意ください。
障害年金のことについて ☎ 72-5004	

新型コロナワクチン接種に関する
偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。

接種していない方への接種の強制や不利益な取り扱い、人権を侵害する行為で、決して許されません。

ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

新型コロナ



ワクチン接種



に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

予防接種法に基づく新型コロナワクチン接種を受けられるのは令和 5 年 3 月 31 日までです

◆旭川市の医療機関等での接種を希望される方へ

2月17日現在、国から4月1日以降の接種に関する具体的な方針は示されていません。接種を希望する方は、接種間隔を考慮したうえで、早めの接種を検討してください。
なお、現在のところオミクロン株対応ワクチンは、1人1回の接種となっています。

2月・3月は、町立診療所、ひじり野小池クリニックでの個別接種となります。日程・ご予約については、町のインターネット予約専用サイトまたは予約専用コールセンター(☎83-5815)までご連絡ください。
また、旭川市内の集団接種会場・医療機関で接種を受けることもできます。

町予約専用
ホームページ



旭川市の集団接種や医療機関において「12歳以上(1・2回目、3回目以降接種)」のワクチン接種を受けることができます。
また、旭川市の医療機関で5歳～11歳(小児接種)のワクチン接種を受けることができます。
生後6か月～4歳(乳幼児接種)の接種については、旭川市新型コロナワクチン接種特設サイトに掲載されている「接種医療機関リスト」をご確認いただき、かかりつけ医のある方は、医療機関へ直接お問い合わせください。
予約方法等詳しくは、旭川市新型コロナワクチンコールセンター(☎25-3501)または旭川市新型コロナワクチン接種特設サイトでご確認ください。

旭川市
特設サイト



税務課からのお知らせ

税務課課税係
☎83-2119



公的年金などを受給されている皆さまへ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告は不要です。

※この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書の提出は可能です。

※所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税(町民税・道民税)の申告について

住民税の申告書は、町が所得計算や税額計算を行うための課税資料としてご提出いただくものです。申告書の提出義務がある方は早急に提出をお願いします。

ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した方は、住民税の申告書を提出したものとみなされますので提出は不要です。

【1. 申告書の提出義務】

町内に住所を有する方は次の①から③に該当する方を除き、3月15日(水)までに、前年中の収入金額などを記載した住民税の申告書を提出しなければなりません。

- ①前年中の所得が給与所得のみである方
- ②前年中の所得が公的年金などに係る所得のみである方
- ③前年の合計所得金額が、28万円に本人、同一生計配偶者および扶養親族の合計人数を乗じて得た金額に10万円を加算した金額(同一生計配偶者および扶養親族がある方はこの金額に17万円を加算)以下である方

【2. 申告書の提出義務がなくても、申告した方がよい場合】

1の①または②に該当する方が、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除(公的年金などから控除されるものを除きます)、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除、配偶者特別控除、同居老親等扶養控除または寄附金控除を受けるための申告書を提出することによって税額が減額されることがあります。

ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告でこれらの諸控除の適用を受けている方(還付申告をしている方)は申告の必要はありません。

【3. その他】

(1)申告書の提出義務のある方が、正当な理由がなく申告書の提出をしなかった場合は、その事実が判明した時

点で地方税法第317条の5および町税条例第36条の4の規定により10万円以下の過料を科すとともに、申告のなかった年度分の住民税およびそれに伴う延滞金を納めていただきます(さらに、所得税および復興特別所得税においても同様の取り扱いとなります)。

(2)1の③に該当する場合(申告書の提出義務がない場合)でも、所得証明書などが必要な場合は、申告書を提出しなければなりません。また、国民健康保険に加入している世帯全員の所得が一定基準を満たしている場合、国民健康保険料の軽減を受けるためには申告書を提出しなければなりません(この場合の申告書は大雪地区広域連合にも提出できますが、それをもって町から所得証明書などを発行することはできません)。

役場税務課での確定申告について

役場税務課での確定申告受付は3月14日(火)までです。申告が必要な方は期間内にお早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

確定申告の受付会場について(旭川東税務署)

令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告受付は3月15日(水)までです。

旭川東税務署では、令和4年分所得税および復興特別所得税・消費税(個人事業税)・贈与税の確定申告会場をイオンモール旭川駅前4階に設置しています。なお、イオンモール旭川駅前の会場設置中は、税務署内には申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。

【会場】旭川市宮下通7丁目 イオンモール旭川駅前4階

【受付】午前9時～午後4時(期間中の土日・祝日除く)

【問合せ】旭川東税務署 ☎23-6291

軽自動車の廃車や名義変更はお早めに

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で登録されている軽自動車(二輪も含む)に対して課税されます。使用不能になったなどの場合には、3月中に廃車手続きを済ませてください。また、売買などで名義変更手続きが終わっていない場合は、令和5年度も課税対象になりますのでご注意ください。なお、125cc以下の二輪車および農耕作業車などの軽自動車は、税務課で手続き可能です。

地域活性化起業人 / 着任インタビュー



種畑 恵治 さん



高見 知典 さん

地域活性化起業人(※)として1月16日に着任し、活動を始めたお二人に今後の抱負などを聞かせていただきました。

お二人は、一昨年に町のDX推進を目的として包括連携協定を締結した人材サービス企業『Modis株式会社』の社員で、専門的な知見を活かして本町のICT・DXをさらに推進していたと予定です。

※三大都市圏などに勤務する企業の社員が、そのノウハウや知見を活かし、地方自治体において地域独自の業務に従事して地域活性化を促す制度。総務省が実施している。

内の印象はどうですか。

高・想像以上にすんなり受け入れてくださり驚きました。もう少し警戒されるかと(笑)。町職員の皆さんとの距離感も近く、良いコミュニケーションが取れていると思います。

種・私も自然に受け入れていただいているなと感じています。仕事をを行う上でも、お互い構えず、気負わずな距離感がありがたいです。

なぜ地域活性化起業人になろうと思ったのですか。

種・IT業界において、地方のデジタル化は都市部よりも10年遅れると言われています。さまざまな地域課題を解決していくためには、現代の『読み・書き・そろばん』と言われるデジタルは必要不可欠で、いわゆる『デジタル人材』がもつと地方へ行き、実際に現場で共感しながら課題に取り組むことが重要です。そのようなルートを作っていくことが、デジタル人材の新たな学び、働き方にも繋がっていきと考えています。そのような流れを作るためには、私自身が誰よりも現場を知る必要があると思います。また、私たちは人材を育てる会社なので、そ

ういった人材をどんどん育てていきたいです。それが社会全体におけるさまざまな課題の解決にも繋がると信じています。

高・システムエンジニア(以下SE)としてIT業界で長く働いていますが、さまざまなサービスを作り、売っていく中で、お客様にとって本当に必要なサービスとは何かを考えるようになりました。もつと現場を知り、自治体(お客様)側から見た目線を経験したり、自分の持っているITに関わる知識を活かしながら、自治体の意思決定を支援する業務を行いたいと考えました。

今後、どのような活動を行っていきたいですか。

種・地域課題の解決にどんどん取り組んでいきたいですね。私たちの持つITスキルや経験を活かして、地域と協働していきたいです。東神楽町における課題は、他のまち、他の自治体における課題でもあると思います。そういった課題を解決していくことで、東神楽町を他の地域を牽引する存在にしていくとともに、その経験を全国、世界に広げていきたいです。今、企業の価値は売上だけでは決まら

ない時代になっています。社会課題を解決しながら、企業としても存続していくことが大切だと考えています。

高・今、DX(デジタルトランスフォーメーション)は社会全体における大きなトレンドの一つで、さまざまなシステム、サービスが流通していますが、手当たり次第に最新技術を導入すれば良いというものではありません。東神楽町におけるデジタル化や地域課題解決にとって、本当に必要なものが何なのかを、町民や役場の皆さんと一緒に考えていきたいです。SEとしての経験を役立て、システムを作る側の目線も提供することができると思いますので、適切なサービスや手段を選べるよう支援していきたいと思っています。

最後に、北海道でやってみていいことはありますか。

種・ひがしかぐら森林公園の『ウパシの森』で子どもと雪遊びをしてみたいです！昨年の12月に息子を連れてきた時にはまだオープンしていなかったのです。

高・以前から厚岸のウイスキーが気に入っているので、この機会にぜひ蒸留所に足を運んでみたいです。

【種畑さん・種】
【高見さん・高】
▼着任から1か月弱ですが、北海道、東神楽町の印象はいかがですか。

種・北海道、東神楽町には以前より何度も足を運んでいるので、ある程度馴染みはありますが、冬はまだ慣れないですね。冬道は歩きにくいですね。

種・こちらに来る時には空港で冬靴に履き替えています(笑)。高・赴任するまで北海道に来たことが無く、雪も初めてでしたが、想像していたよりも過ごしやすいですね。冷え込んだ日の澄んだ空気が気持ち良いです。

▼お二人とも今は主に役場の中で勤務されていますが、役場

第20回統一地方選挙

選挙管理委員会

☎83-2111

北海道知事選挙
北海道議会議員選挙
4月9日(日)

東神楽町
議会議員選挙
4月23日(日)

第20回統一地方選挙は、4月9日(日)に北海道知事選挙・北海道議会議員選挙、4月23日(日)に東神楽町議会議員選挙が行われます。地方選挙は、今後の地方自治のあり方を方向づける、極めて重要な選挙です。選挙公報や個人演説会などをご覧いただき、自分の意志と判断で投票しましょう。

【投票できない方】

①北海道知事選挙

平成17年4月10日までに生まれた日本国民(満18歳以上)で、令和4年12月22日までに本町に転入届を出され、引き続き住所を有している方

②北海道議会議員選挙

平成17年4月10日までに生まれた日本国民(満18歳以上)で、令和4年12月30日までに本町に転入届を出され、引き続き住所を有している方

※①および②について、道外へ転出した方は選挙権がありません。道内の他の市町村へ転出した方は『引き続き住所を有する証明書』を提出することで投票できます。

③東神楽町議会議員選挙

平成17年4月24日までに生まれた方(満18歳以上)で、令和5年1月17日までに本町に転入届を出され、引き続き住所を有している方
※町外へ転出した方は選挙権がありません。

【投票できない方】

- ・受刑中および仮出獄中の方
- ・選挙違反によって刑の執行猶予中の方
- ・選挙権停止中の方

■投票場所および開閉時間(各選挙共通)

投票区	投票所	投票所の開閉時間
第1投票区	ふれあい交流館	午前7時～午後8時
第2投票区	これっと(総合体育館)	午前7時～午後8時
第3投票区	忠栄地区公民館	午前7時～午後6時
第4投票区	志比内地区交流センター	午前7時～午後5時

※投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。

※入場券を忘れると確認作業に時間を要し、混雑することがあります。入場券は必ずお持ちください。

■投票日当日の臨時バス時刻表(各選挙共通)

投票日当日、次のとおり臨時バス(第2投票区のみ)を運行しますのでご利用ください。

聖台線	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	基線6号	公民館	高台13号	東神楽着
	9:00	9:07	9:10	9:11	9:13	9:15	9:17	9:20	9:23	9:30
10:30	10:37	10:40	10:41	10:43	10:45	10:47	10:50	10:53	11:00	

八千代線 ・ 稲荷	東神楽発	神社	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着
	9:40	9:47	9:49	9:52	9:57	10:02	10:05	10:10	10:12	10:15	10:25
11:10	11:17	11:19	11:22	11:27	11:32	11:35	11:40	11:42	11:45	11:55	

明るいきれいな選挙で
住みよい社会

- 候補者の主義・主張を十分見極めて、自覚のある投票を。
- 1票の重みを認識し、主役の1票を投じましょう。

東神楽町選挙管理委員会では、全有権者の投票参加と明るい選挙を目指す運動を呼びかけています。

期日前投票・不在者投票について

選挙の投票日当日に、外出や旅行、出張、冠婚葬祭、病気などで投票所で投票できない方は、期日前投票または不在者投票ができます。期日前投票をされる方は、投票所入場券をお持ちのうえ、次の期間内に投票してください。

また、指定施設（北海道選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどの施設）に入院、入所されている場合に、当該施設で行う不在者投票や、他市町村の選挙管理委員会で行う不在者投票、郵便による不在者投票もできます（新たに郵便による不在者投票を希望される方は事前に手続きが必要です）。詳しくは、選挙管理委員会（☎83・2111）までお問い合わせください。

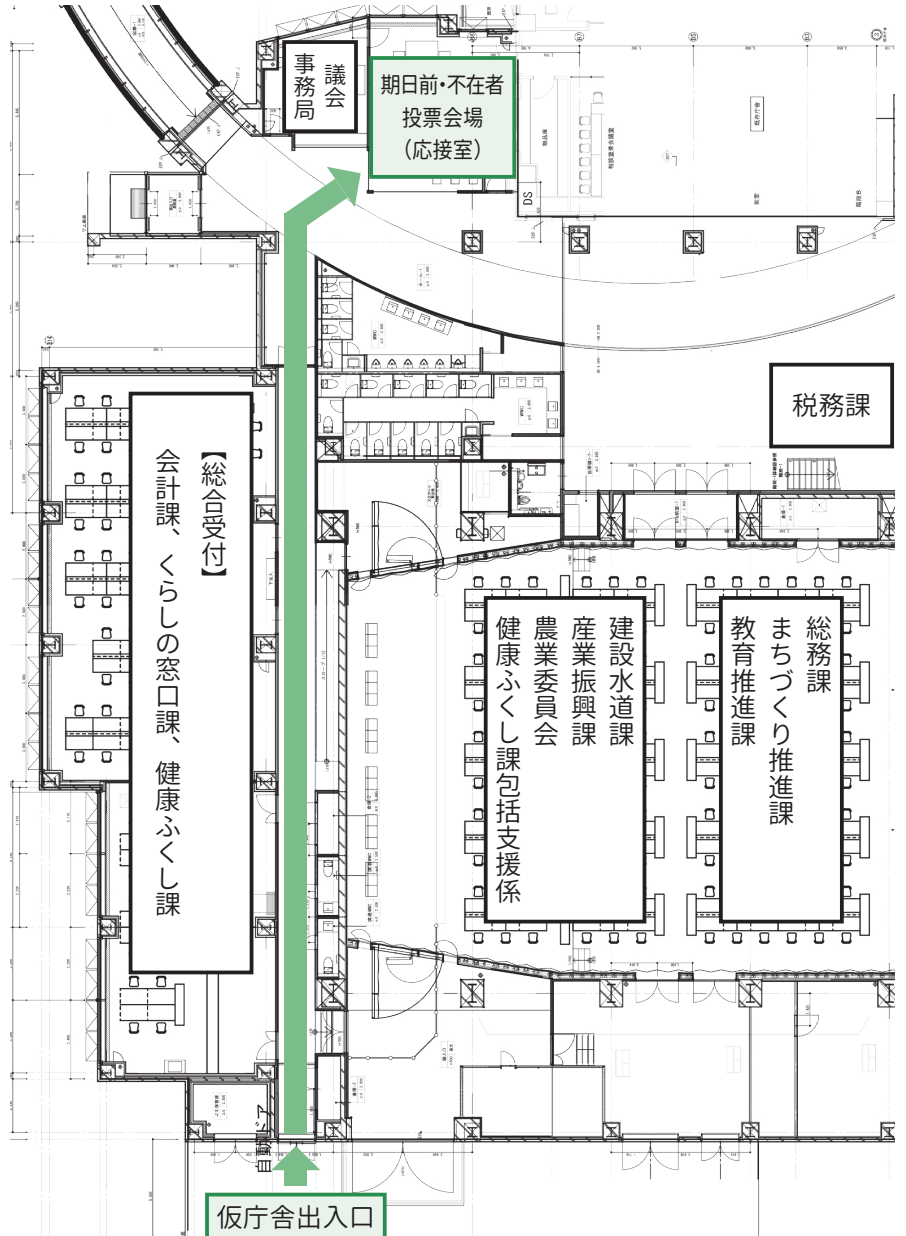
■ 期日前投票の会場と投票期間

	役場仮庁舎 1階 応接室	ふれあい交流館 1階 交流広場
受付時間	午前8時30分～午後8時	午前8時30分～午後8時
北海道知事選挙	3月24日(金)～4月8日(土)	4月1日(土)～4月8日(土)
北海道議会議員選挙	4月1日(土)～4月8日(土)	4月1日(土)～4月8日(土)
東神楽町議会議員選挙	4月19日(水)～4月22日(土)	4月19日(水)～4月22日(土)

■ 不在者投票の会場と投票期間

	役場仮庁舎 1階 応接室
受付時間	午前8時30分～午後8時
北海道知事選挙	3月24日(金)～4月8日(土)
北海道議会議員選挙	4月1日(土)～4月8日(土)
東神楽町議会議員選挙	4月19日(水)～4月22日(土)

■ 役場仮庁舎内案内図



■ 18歳の新有権者の投票可否

	すでに18歳	投票日翌日に18歳
投票当日	○	○
期日前投票	○	×(※)
不在者投票	○	○

※18歳の誕生日の前日から投票が可能です。



くりはら たかし
栗原 将

地域商社事業担当

3年前の冬はタイ、バンコクに居たのですが、冬でも薄着で過ごせるくらい暖かいのはとても楽に感じたものです。時折、「寒い所での生活はいかがですか？」と聞かれる事がありますが、冬を存分に楽しんでます。冬が旬の魚が美味しいこと。加えて、晴れ渡った日に望む大雪山系の景観の息をのむような素晴らしさと澄み切った空気は、他では体験できない事です。



いけざわ くみ
池澤 久美

地域商社事業担当

この町に住んで2回目の冬を迎えています。ここ数年、国内の他の地域同様、感染症拡大防止のため中止されてきた『雪のある町』ならではの数々の冬のイベントも、今年は再開。参加した子どもたちが元気で本当に楽しそうで！私たちも今後、予防策を踏まえた新スタイルのイベントを企画したり、参加することで町を元気にする活動をさらに続けていきたいです。



せきぐち けいすけ
関口 圭介

地域商社事業担当

今年は東神楽町で年越しを迎えました。自宅以外での年越しは久しぶりで、北海道での年越しは初となりました。雪に包まれた参道を歩いている初詣は趣があり、東京とはまた違った良さを感じられました。今年は、北海道の冬のイベントも3年ぶりの開催が多く予定されていますし、人の移動やイベントもコロナ前の活気に戻ることを楽しみにしています。

地域おこし協力隊活動報告



たかはぎ りゅうすけ
高萩 隆介

東神楽大学事業担当

東神楽大学の開校イベントでは、沢山の方に足を運んでいただきありがとうございました。大学では家庭科室をカフェにするDIYが進行中。机や椅子は主に町内の家具メーカー『匠工芸』さんの家具で揃え、落ち着いた憩いの場を作ることが出来ればと考えています。大学の購買部では種と実セレクトの商品と道内外の美味しいモノを販売中。是非遊びに来てください。



おおよし ななみ
大吉 七菜海

東神楽大学事業担当

移住・着任して2年目を迎えました。実は昨年末に結婚し、またひと味違った1年になりそうです。夫婦揃って東神楽の人と環境に惚れ込んでいます。さて、東神楽大学は各種サービス予約受付中！商用利用もできますので、思い思いの方法でご利用下さい。また、100人カイギは現在冬休み中です。4月以降、パワーアップして町内各所で開催予定！今後もお楽しみに！

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



今月号では『花のまち』東神楽町にある2店のお花屋さんをご紹介します。すてきなお店ですので、ぜひお出かけください。日々の生活の中に花や緑を取り入れて、暮らしに彩りを添えてみませんか？

花詩 ～はなうたい～

ナチュラルな生花を取り扱い、花束・アレンジメント・ブーケ・スタンド花など、要望に応じて作成してくれます。ドライフラワーのスワッグやブーケ、オリジナルフレームフラワーなども販売しており、各商品は配達も可能です。

店主の佐々木さんは、常に地球環境の未来を意識しながら材料を選び、贈り物の花を束ねる時は送り主さんの気持ちを表現することを一番大事にしているそうです。

【お店からのひとこと】

少人数なら生花アレンジメントの体験もできますので、興味のある方はお問い合わせください！



住所 南2条西2丁目5-17

電話 070-2211-4933

営業時間 午前10時～午後5時30分(木曜定休)

花心庭 (はこにわ)

花壇や寄せ植え用の一年草や宿根草、多肉植物やドライフラワーなどを販売しています。

体験会も行っており、寄せ植えやドライフラワーのアレンジ・ポタニカルキャンドル作りなども体験できます。

電話、SNSにて予約受付しています。

【お店からのひとこと】

癒される空間づくりのお手伝いをします。お気軽にお越しください！

住所 11号南17番地

電話 090-2815-8520

営業時間 午前9時～午後4時(不定休)



子育て・保健案内板

【■】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【■】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

教育相談&誕生会：これっと

午前9時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

1年を振り返って

3/7

すくすく広場：ふれあい交流館

①午前10時～11時 ②午後2時～3時

0歳児と保護者

制作

3/10

のびのび広場：これっと

午前10時～11時30分

2歳児～就学前児と保護者

制作

3/13

よちよち広場：これっと

午後2時～3時30分

1歳児と保護者

制作

3/13

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

0歳児～就学前児と保護者

ハッピー大作戦！

3/14

わくわく教室：これっと

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

お楽しみ会

3/15

助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

3/16

健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

3/28

健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

3/31

助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

3/31

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

天路の旅人	(沢木 耕太郎)
99%離婚	(龍 たまこ)
にゃんこ四字熟語辞典2	(西川 清史)
うさぎ玉ほろほろ	(西條 奈加)
たりる生活	(群 ようこ)
風の値段	(堂場 瞬一)
おにのパンツのそのあとは…	(志村 まゆみ)
こんとまゆみちゃん	(いもと ようこ)
すみっコぐらしをさがせ	(主婦と生活社)

J A 文庫新刊

南極の食卓	(渡貫 淳子)
旅するキッチン	(口尾 麻美)
人生をスッキリ整えるノート	(草薙 龍瞬)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

■おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の読み聞かせ会

3月25日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館2階和室 無料(事前申込不要)

2022年ベスト貸出本

【一般書】

- ①白鳥とコウモリ (東野 圭吾)
- ②ひとり旅日和 (秋川 滝美)
- ③52ヘルツのクジラたち (町田 そのこ)
- ③日本製 (三浦 春馬)



子育て コラム

子どもの育ちを 応援しよう

連載は今回で最終回。子どもとの向き合い方のベースの考え方をお伝えしたいと思います。

こどもまんなか社会とは

2023年4月にスタートするこども家庭庁。こども家庭庁準備室は『こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント』を示していますが、その中で『常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える』ことを『こどもまんなか社会』と定義しています。

さらに『こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し。そのため新たな司令塔として、こども家庭庁を創設』としています。こども家庭庁は、こどもまんなか社会を実現するための行政機関と捉えるといいでしょう。

子どもの権利条約は、1989年の国連総会で採択され、1990年に発効されました。日本は1994年に批准しています。しかし、今まで日本の中で子どもの権利はあまり大切にされてこなかったと言えるのではないのでしょうか。

連載の第1回目（2021年5月号）は、『体罰禁止の法律って？』という内容でお届けしました。子どもに体罰や暴力を振るわない。この子どもの気持ちを大事にし、意見を尊重する向き合い方は、まさに子どもの権利を尊重する考え方です。

子育ては、いろいろな手を借りて

親や大人はつい、子どもに指示型、威圧型な声かけや対応をしてしまうことがあります。そのような関わりは、子どもの考える力や伝える力を奪ってしまうことになりかねません。「どうせ言っても仕方がない」と思ったり、「何か言う叩かれるかもしれない。バカにされるかもしれない」と思えば、自分の気持ちを伝えることをやめてしまいます。

りごとを解決していかれるように、親や大人は上に立つのではなく、横に立って、ぜひ応援していただければと思っています。

そのように対応するためには、まず親自身の心の余裕が必要です。寝不足だったり、やることなくさんで忙しすぎる、時間がないうときには、受け止める余裕がなくなりません。親自身もパートナーとの協力はもちろん、子育て・家事支援、便利家電も利用し、パパ友・ママ友とも連携しながら、少し心に余裕を持てるようにすることが必要でしょう。

アフリカのことわざで『子ども1人育てるのに、村人全員が必要』と言うことわざがあるそうです。ぜひいろいろな手を借りながら、子育てを楽しんでいきましよう。



こうそ ときこ
高祖 常子

プロフィール

子育てアドバイザー、キャリアコンサルタント。資格は保育士、幼稚園教諭2種、心理学検定1級ほか。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事ほか各NPOの理事を務める。『体罰等によらない子育ての推進に関する検討会』（厚生労働省2019-2020）でガイドライン策定委員ほか、国や行政の委員を歴任。子育て支援や共働き支援など子育てと働き方などを中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『男の子に厳しいしつけは必要ありません』（KADOKAWA）ほか。3児の母。 <https://www.tokiko-koso.com/>

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



3月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

犬を飼われている方へ

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

冬の間は、犬のトイレの跡が目立つようになります。ふんやオシッコをしてしまった場合は、跡が残った雪を取るなど、必ず後始末をお願いします。冬場の適切な対応が、近隣住民の不快感の軽減や、雪解け時の清掃作業の負担軽減に繋がります。

猫を飼われている方へ

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

猫は室内でもストレスなく生活できる動物です。外へ出さずに室内で飼育しましょう。室内飼育は周囲に迷惑をかけるだけでなく、感染症や交通事故から大事な猫を守るなど多くの利点があります。

また、飼い主がわからない猫にエサを与えないでください。その地域に猫が居つき、増えるきっかけとなり、ふん尿による異臭や、庭や畑荒らしなど近隣に迷惑となる場合があります。

使用済み食用油を回収しています

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

町では、年々増え続けるごみ

の減量化とリサイクルを目的に、使用済み食用油の無料回収を行っています。

町内3か所のガソリンスタンド（文末の町内の協力店参照）に回収容器を設置していますので、家庭から出た油を容器に入れ、ガソリンスタンドの回収容器に移し替え、持参した容器はお持ち帰りください。回収時間は各ガソリンスタンドの営業時間内に限ります。

固形化剤やごみ袋が不要で地球温暖化ガスである二酸化炭素の削減にも繋がりますので、ごみの減量化とリサイクルにご協力をお願いします。

固形化剤で固めたものは回収できません。可燃ごみに出してください。

町内の協力店

- ホクレン東神楽給油所 ☎83-2334
- やぎぬまスタンド ☎83-2668
- フラワー石油 ひじり野ステーション ☎83-4336

※営業時間は各店にお問い合わせください。

農業委員会からのお知らせ

賃借料情報を提供します

令和4年1月から12月までの

文化連盟 春の芸術祭

【芸能発表】

- 日時 3月5日(日)
午後1時～3時30分
- 場所 総合福祉会館



【作品展示】

- 日時 3月5日(日)～12日(日)
午前10時～午後6時
- 場所 東神楽町図書館



- ※ 3月6日(月)は、図書館が休館となるため作品展示もご覧いただけません。
- ※ 3月12日(日)は午後3時までの展示となります。

■ 問合せ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

引っ越しの際は手続きを忘れずに 住民票の異動について

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。住民票は各種登録や行政サービスにつながる大切な情報です。住所を移した方は忘れずに届出してください。

■ 手続きの流れ

①引っ越し前の市区町村【転出前】

→転出届を提出し、転出証明書を受け取る

※マイナンバーカード（写真付き）をお持ちの方は、オンラインで転出手続きができます。詳しくはマイナポータルサイトをご確認ください。

②引っ越し先の市区町村【転入した日から14日以内】

→転出証明書を添えて、転入届を提出

※お手続きの際は、必ず本人確認書類をお持ちください。なお、マイナンバーカード（写真付き）をお持ちの方は、カードに係るお手続きが必要となりますので、窓口へお持ちください。

■ 問合せ くらしの窓口課戸籍窓口係 (☎83-5401)

農用地利用集積計画書による賃貸借契約の件数(田)は、61件でした。この田における賃借料の平均額、最高額、および最低額の情報を提供します。

■賃借料情報(データ件数:61件)

- ・平均額 1万2400円
- ・最高額 1万5000円
- ・最低額 6000円

※田(全町1本型)の10aあたりの価格で、令和4年1月から12月までの情報をもとに算出。

新たに農地の賃貸借をする場合は、参考賃借料および賃借料情報を目安に貸主と借主の当事者間で決めてください。

国民年金手続には
マイナンバーを!

旭川年金事務所 ☎25-5606
(音声案内2↓2)

国民年金に関する手続きにはマイナンバーの記載が必要です。また、本人のマイナンバーとあわせて本人の身元(実存)確認を行っています。

なお、代理人が本人のマイナンバーを提示する場合は、本人のマイナンバーの確認と委任状などの書類による代理権の確認および代理人の身元(実存)確認が必要です。具体的には次のとおり書類があげられますの

で、手続きの際にはご理解・ご協力のほどよろしくお願ひします。

■マイナンバー確認書類

マイナンバーカード(写真つき)、マイナンバーの通知カード(記載事項に変更のないもの)、マイナンバーの載った住民票

■身元確認書類

▼1つの提示でよいもの
マイナンバーカード(写真つき)、運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード(写真つき)、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなど。

▼2つ以上の提示が必要なもの

健康保険被保険者証、共済組合組合員証、後期高齢者医療保険被保険者証、介護保険被保険者証、住民基本台帳カード(写真なし)、年金手帳、公的年金の年金証書など。

■内容

身近な法律や時事問題、健康管理、福祉問題ほか

【実技】

陶芸、音楽、絵手紙、書道、軽スポーツほか

【社会経験】

研修旅行、社会見学、世代間交流、課外サークル活動(7サークル)ほか

■学費

自治会費 年間 1500円
教材費 年間 2000円
保険料 年間 300円

■時間

年間13回前後のスケジュール
午前9時40分〜午後3時

送迎バスを利用できます。

■申し込み

3月13日(月)までに総合福祉会館、ふれあい交流館へ申し込みください。入学申込書は総合福祉会館、ふれあい交流館、交流プラザつつじ館、各地区公民館に設置してあります。



駅伝・クロスカントリースキーの二種目で全国大会出場 吉田 礼 さん



1月に行なわれた全道中学校スキー大会のクロスカントリースキー(フリー)で優勝し、今月行われた全国中学校スキー大会に出場した東神楽中学校3年生。昨年に続き2年連続の全国出場となった。陸上部の主将としても活躍し、昨年12月には全国中学駅

伝に出場。今季スキーに乗ったのは大会後の12月下旬からで、約3週間での優勝だった。4人きょうだいの末っ子で、クロスカントリースキーは兄や姉の影響から「物心がつくころから始めていた」。全国大会に向けては「最後までフォーム改善に取り組む。優

勝が目標」と語ってくれた。漫画『宇宙兄弟』が好きで、「将来は宇宙に関わる仕事がしたい」。

【全国中学校スキー大会結果】
男子5kmクラシカル 15位
男子5kmフリー 14位
男子4×5kmリレー 3位
(北海道代表)

育苗センターで働く会計年度職員を募集します

建設水道課花のまちづくり推進室
☎83-5412

育苗センターでは、土曜・日曜・祝日に勤務する会計年度任用職員（パート・アルバイト）を募集します。業務内容は、花苗の水やりとハウスの温度管理などです。詳しくは、建設水道課花のまちづくり推進室までお気軽にお問い合わせください。

高齢者事業団会員募集！

高齢者事業団事務局 ☎83-5425

■ 会員の条件

町内に居住するおおよね80歳までの方で、働く意欲のある健康な方（草刈りできる方大歓迎！半日作業できる方も歓迎！）。

■ 作業内容

公園などの草刈り・清掃作業、公共花だんの植栽・除草作業、公共施設の夜間・休日の管理業務、環境整備のほか一般作業など。

■ 報酬 自分が働いた仕事に応じて支払われます。

■ 申込 義経公園内の高齢者事業団事務局まで。

資源回収物置が満杯のときは持ち帰りましょう

資源回収物置には、ルール、マナーの守られていないごみが未だに出されており、最近では写真④のように物置の外に置かれるという状態が続いています。

物置が満杯の状態が無理に詰め込むと、物置が破損してしまいますので、満杯の時はお持ち帰りください。

また、物置の外に置いてしまうと写真⑤のようにカラスなどの動物に荒らされてしまいますので、外には置かないでください。

資源回収物置の利用は特に週末に集中するため、空いていることの多い平日にご利用いただくか、通常の収集日に、自宅近くのごみボックスに出していただきますようお願いいたします。



■ 問合せ くらしの窓口課環境生活係 (☎83-5402)

引っ越し 生前整理 遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか？

見積り・相談は無料！ お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買取ってほしい

家を整理して
“気持ち”も整理して
みませんか？

引っ越しなどで不要になった物を高価買取！

再販可能な物は
出来る限り
買取します！

お部屋のお片付けや
物置整理も大歓迎！

特殊清掃・
消臭作業・美装も
承ります！

オルデックグループ 北海道公安委員会 相模古瀬123130000521号 ■ 遺品整理士認定協会 正期会員 ■ 旭川市競争入札参加資格者
産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005 (積替保管あり) ■ 一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町「現川町」
旭川市ごみ減量等推進優良事業所シール(一認定)

総合リサイクルショップ **Den-Den!!** ドンドン

ブランド品 ジュエリー専門 **L.Pura**

永山店 旭川市永山3条9丁目1-27 営業時間/10:00~22:00
大町店 旭川市大町2条3丁目21-15 営業時間/10:00~23:00
☎(0166) 73-3131 ☎(0166) 54-2626

旭川店 旭川市豊岡4条1丁目1-18 営業時間/10:00~20:00
アモール店 旭川市豊岡3条2丁目21-19 営業時間/10:00~19:00
☎(0166) 37-9900 ☎(0166) 35-8844

【有料広告】

広報東神楽 見たよ！で

お得な割引

さしあげます！

東神楽町にお住まいの方限定

入館料が通常 1,400円(税込)のところ **1,100円** + アイスクリームプレゼント!!

※期限:2023年3月31日(金)まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定
※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK!

入館料全日 大人 **1,400円** (税込)

新型コロナウイルス感染症予防対策実施中!!

「4つのお願い」にご協力お願いします。

- 1 まずはご入浴
- 2 マスクの着用 ※ご入浴ご飲食事を除く
- 3 館内着のご着用
- 4 LINEで万葉プレミアムクラブの会員登録

万一、感染症陽性者の利用履歴等が判明した場合には会員様へLINEで情報を伝達致します。

年中無休/23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。

お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

各種予防接種の申請期限・接種期限について

■任意予防接種一部助成の請求方法について

任意予防接種を実施後、領収書・母子健康手帳・振込先の通帳・印鑑をお持ちのうえ、接種した年度の3月31日までに健康ふくし課で手続きを行ってください。

※3月に予防接種を実施したなどの理由で期日までの申請が難しい場合は、対象予防接種を受けた翌日から60日以内に申請してください。

種類	対象者	助成回数	助成額
インフルエンザ	中学校修了までの者※1	制限なし	実費額の2分の1 (1円未満切捨て)
	妊婦		
風しん	19歳以上の者※2		
その他※3 (おたふく、 ロタウイルスなど)	中学校修了までの者		

※1 中学校修了までとは、出生から中学校を卒業する年の3月31日までの期間です。

※2 風しん予防接種の助成対象は表の年齢の町民のうち、妊娠を予定または希望している者および免疫のない妊婦の配偶者です。また、麻しん・風しん混合ワクチンの接種も助成対象です。

※3 日本国内で認可を受けているワクチンを使用した任意予防接種に限ります。また、海外へ渡航するための予防接種は助成の対象外です。

■肺炎球菌の接種期限と定期接種対象者

今年度対象者の接種期限は令和5年3月31日までとなりますので、期間内に接種してください。対象者は、令和5年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方です。

※上記に該当する方でも、過去に本予防接種を受けた方は対象となりません。

※対象者には令和4年6月ごろに個別にハガキを郵送しております。

■麻しん風しんの定期接種について

麻しん風しん予防接種は予防接種法に基づき、接種を無料で実施しています。第1期から第2期の接種対象者で接種をされていない方は、実施医療機関で早めに接種しましょう。

【第1期対象者】1歳から2歳未満まで

【第2期対象者】小学校就学前（年長児）

■問合せ 健康ふくし課健康増進係 (☎83-5431)

札幌国税局 国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集します。新試験区分(理工・デジタル系)が創設され、理工・デジタル系の方が受験しやすい試験区分となっています。

■受験資格

- ①平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの人
- ②平成14年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

■申込受付期間

3月1日(水)午前9時から20日(月)まで

■申込方法

インターネット(QRコード)によりお申し込みください。



■問合せ 札幌国税局人事第2課 (☎011-231-5011)

相続登記の申請義務化

🌸 相続登記義務化改正法は令和6年4月1日から施行、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

🌸 住所変更した場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象となります。(令和8年4月までに義務化)

お早めにご相談ください。(事前予約可)



新型コロナ 対人接触機会減少対策
ウィルス 感染予防対策実施中

駐車場完備



東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号
東かぐら司法書士事務所 司法書士 多田 進

問合せ 東かぐら司法書士事務所 0166-68-5768

【有料広告】

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。

■受験資格

- ①平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの人
- ②平成14年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
- (1)大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業する見込みの人
- (2)短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和6年3月までに卒業する見込みの人

- 申込受付期間 3月1日(水)午前9時から20日(月)まで
- 申込方法 インターネット(QRコード)によりお申し込みください。



大雪地区広域連合 要介護認定調査員を募集します

大雪地区広域連合では介護保険制度における要介護認定調査員を次のとおり募集します。

■業務内容

要介護認定申請を行った対象者に面接し、所定の様式を用いて心身状況や環境などの調査を実施。1か月、4～10件程度。

■応募要件 以下の要件をすべて満たしていること。

- ①令和5年4月1日現在、65歳未満であること
- ②東神楽町および旭川市の調査が可能であること（要普通自動車免許・自転車使用）
- ③福祉または医療業務に関する従事資格を有すること
- ④北海道が主催する認定調査員研修会を受講したことがあること（未受講の場合は令和5年度開催の研修会を受講してからの従事となります）

■募集人数 1名

■勤務期間 令和5年4月1日から1年間

■委託料 調査1件につき4,400円（消費税込）

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、資格を証明する書類の写しとともに3月17日(金)までに健康ふくし課地域包括支援センターへ提出してください(郵送可)。

■試験等

提出書類により選考した後、面談を実施します

■問合せ・申込 健康ふくし課地域包括支援センター（☎83-5600）

申請もれはありませんか？ 除雪サービス事業

町では、除雪が困難な方が冬季も安心して暮らせるよう、地域の協力員を組織し、除雪サービスを行う有償ボランティアとして派遣しています。

除雪サービスの利用を希望される方は、3月27日(月)までにお問い合わせください。

■利用対象者

18歳未満を除く世帯構成員全てが、以下①～③のいずれかに該当する世帯。

- ①満80歳以上
- ②介護保険法に基づく要介護状態が要支援以上
- ③身体障害者手帳3級以上の交付を受けている等

※除雪サービスの利用を希望される方が、除雪協力員の2親等以内の家族である場合は対象となりません。

■除雪サービスの作業内容

住宅の玄関から一般公衆道路を含む公道までの区間で幅2メートル程度の除雪を行います。

■利用者の自己負担

除雪サービスを利用する方は、利用時間に応じて協力員に支払われる報酬の一部を負担していただきます。

- ・30分未満の場合：300円
- ・30分～1時間未満の場合：500円

■参考：除雪協力員に支払われる報酬

【手作業の場合】

30分未満：1,000円、30分～1時間未満：1,500円

【除雪機械持込の場合】

30分未満：1200円、30分～1時間未満：1,800円

■問合せ・申込 健康ふくし課地域包括支援センター（☎83-5600）

ゼロカーボンシティへの挑戦

ゼロカーボンと『DX』

昨年の広報9月号では『DX』に関する特集記事を掲載しましたが、『ゼロカーボンシティの実現』と、『DX』の推進には密接な関係性があります。

そもそも『DX』とは、『デジタルトランスフォーメーション』の略称で、『デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変革させること』という意味です。デジタルとゼロカーボンの関係性については、2020年12月に経済産業省がカーボンニュートラル達成に向けて具体的な見通しを示した『2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略』でも「グリーンとデジタルは車の両輪である」と明記されており、同時に取り組むべき重要課題とされています。

町政運営の方向性を示す町政執行方針でも『デジタル化とゼロカーボンの推進』を掲げるなど本町においても非常に重要な施策と位置付けていていますので、この2つの関係性についてご紹介したいと思います。

ゼロカーボンと『DX』の意外と身近な関係性

では、なぜゼロカーボンシティを実現するために『DX』の推進が必要となるのでしょうか？

『ゼロカーボン達成に向けたデジタル技術の活用』などと聞くと非常に難しく感じますが、意外とそうでもありません。

例えば、CO₂削減のカギを握るとされている太陽光発電システムや電気自動車も、高度なデジタル技術によって制御されていますし、今後の技術の発展によって更なる高性能化も期待できます。つまり、ゼロカーボンを達成するための手段の1つとして『DX』が重要となるのです。

また、ゼロカーボンを実現するにあたっては、CO₂排出量を削減するなど環境面への配慮だけでなく、『利便性』や『経済的なメリット』を同時に追求することが求められます。そのためには、業務効率化や省エネルギー等によるランニングコストの低減などが期待できる『DX』が非常に大きな役割を果たしていると考えられます。

ゼロカーボンに繋がるデジタル技術の活用事例

デジタル化による
業務効率化と紙使用量削減

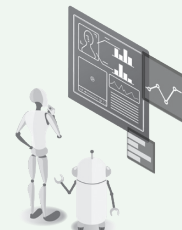
役場でも業務効率化や紙使用量削減に繋がるデジタル関連システムを導入し、CO₂排出削減に取り組んでいます。

テレワークの普及



テレワークを実施することで人の移動を減らし、交通に要するエネルギーを削減。オフィスなどのエネルギー使用も削減。

AIを活用した電力需給予想



AIの活用等により電力需要を予測し、管理することで限られたエネルギー資源を効率よく活用できます。

3月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(水)		
2日(木)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
3日(金)		
4日(土)		
5日(日)		つ
6日(月)		図
7日(火)	子育て教育相談 & 3月誕生会 (これっと)	
8日(水)		
9日(木)		
10日(金)	すくすく広場 (ふれあい交流館)	
11日(土)		
12日(日)		つ
13日(月)	のびのび広場 (これっと) よちよち広場 (これっと)	図
14日(火)	子育て講座 (ティコット)	
15日(水)	わくわく教室 (これっと) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	

SNSや防災無線もチェック!



16日(木)	助産師健康相談 (ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	図
17日(金)		
18日(土)		
19日(日)		つ
20日(月)		図
21日(火)	【診療所】終日休診	つ
22日(水)		
23日(木)		
24日(金)		図
25日(土)	おうまのおやおはなし会 (ふれあい交流館)	
26日(日)		つ
27日(月)		図
28日(火)	健康相談 (ふれあい交流館)	
29日(水)		
30日(木)		
31日(金)	健康相談 (つつじ館) 助産師健康相談 (つつじ館)	



ご意見・ご感想を
お寄せください